



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付  
電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

## 第47回神奈川自治体学校・女性行政分科会報告



太田弁護士

第47回神奈川自治体学校・女性行政分科会は、「コロナ禍とジェンダー…自治体の役割を考える…」のテーマで実施、25人が参加しました。

最初は弁護士の太田伊早子さんのお話

です。太田弁護士は、日本という国は不平等であるとの前提からコロナ禍における実態が、子どもや女性、青年などより弱者に影響が出てくる。様々な分野での不平等を憲法に照らして洗いだそうと話を進めました。

2月に突然の学校一斉休校により遊ぶ権利が阻害され、子どもたちの人間として成長する権利が奪われたこと、大学生もバイト先がなくなるなど、学費への公的支援がなく、大学をやめなければならないこと、10万円の定額給付金では、所帯主(主に男性)が家族分の受取人のため、直接女性が受け取れないことなどがクローズアップされた。憲法の「個人の尊厳」13条にある本来あるべき権利が認識されていないのが問題。コロナの影響により2020年7月時点で、同年1月と比べると107万人の非正規労働者が失職、内8割が女性。特に女性はエッセンシャルワーカーが多く、医療、介護、福祉、保育分野では、低賃金で働いている。自粛生活で家庭内の家事・育児負担増によりジェンダー問題の後退がある。DVの増加も深刻化している。LGBTQへの影響もでている。

菅政権は「自助・共助・公助」というが、法に基づいて第13条の「個人の尊厳」や第25条・26条・27条・28条の社会権、第22条の公共の福祉、29条の財産権など、憲法に基づいて住民の暮らしを守る政治が必要。と結びました。

報告①は、カンガールの会代表・高島恵子さん。横浜市青葉区助産院バースあおばを拠点に妊婦・産後ママの身体と心のサポートを実施。安心してお産に臨むために妊婦さんのPCR検査が必要ということになり、5月のゴールデンウィーク明けから「妊婦さんにPCR検査を」と緊急署名活動

を実施。紙の署名と電子署名サイト(Change.org)で署名を集めた。1カ月足らずで2140筆に。幸いにも理解が進んだのか署名の効果か政府は6月補正予算に妊婦のPCR検査の助成が盛り込まれた。妊婦さんのPCR検査が無償で受けられるという事を妊婦さんに周知することが必要。

報告②は、神奈川労連労働相談センター所長の澤田幸子さん。コロナ禍で相談件数が前年比1.48%増。4月～7月は史上最高(コロナ禍相談…718件)の件数となった。「ブライダルのデザイナーを4年。週4日勤務が週1日になり、補償がない」(30代女性)、「居酒屋で2年間バイト勤務。4月からは正規のみと、電話で解雇を言われた」(20代女性)、など非正規女性からの相談が多く、解雇や休業補償がないなど弱い立場にいる女性たちの労働権が侵され、生活への深刻な影響が出ている実態が浮き彫りに。人間らしく働くためにはディセントワークの実現が重要。そのためには、非正規労働者保護の立法措置や雇用保険制度の拡充、長期安定雇用政策、リストラ規制の必要性を強調しました。

参加者からは、・子どもへの虐待が増え、児童相談所での措置が増えている。・学童保育も閉鎖され、子どもの居場所がなくなった。パートの保育士、休業手当が出ない。市に電話して、通知を出させた。など具体的な事例が出されました。参加者からは、様々な実態が出され、活発な意見交換がされました。

最後に、太田弁護士は、政治や行政の役割は暮らしを守る事。一人ひとりがこの社会の中で生きていく権利と尊厳もって生きていくことの恩恵を全員が受けているかどうかだ。総理大臣が「自助」とか言っていることが攻撃的、それに打ち勝つための役割が地方公共団体、そこが住民の暮らしを守るという役割を徹底的にやってほしい、とまとめました。

(報告:小島八重子)

山眠る獣は瞳開けたまま  
祈りたくなるような銀杏紅葉かな  
松尾佐知子

## 「観てほしい！」に想いを馳せて一 映画『鬼滅の刃』

坂田 綾子(会員)

戦闘作品モノは好きではない。しかし、子どもたちを魅了し、男子高校生が母親に勧めたという映画『鬼滅の刃』。人は、言葉に表せない感動を、共有したい人に「観てほしい」と伝えることがある。7巻まで漫画を読んで映画に挑んだ。

雪の中を列車が走るその描写が、あまりにも美しく潔く、そして悲劇を予感させる。一気に『鬼滅』の世界に連れていかれた。結果一泣いた。心をわしづかみにされた。

言葉がね、とても美しく格調高い。「心を強くする」言葉にあふれている。一方、ジェンダーに縛られた言葉もたくさんある。描かれているのは現代社会そのもの。その世界で子どもたちも私たちも、生きづらさを抱えて生きている。常に「生き方」を問われながら。私は鬼を語る言葉が好き。人間の弱みに付け込んで人間を「鬼化」させる鬼たち。かつては人間だった鬼たちに向けられるまなざしがどこまでも優しく、救われる。

面白いと感じたのは、確固とした指令系統、価値基準の中で、鬼殺隊の子どもたちは、結構各々の価値観で生きている。虚栄心も臆病も、あるがままの



仲間を受け入れ、信じる。だけど自分は自分。相手の価値観に乗ることはない。多様性が、組織をより豊かにより強くしていくのか、はたまた確固たる価値観を培っていくのか。ジェンダー問題含め、どう収まるのかなー、と漫画の続きを読んでいる。

映画のラストは圧巻。刀を刺されたままひょこひょこ逃げていく鬼の姿が、安倍政権に見えて仕方がなかった。その後姿に向かって「卑怯者」と叫ぶ炭治郎が自分たちと重なった。守るべき命を守りながら戦い、「後輩の盾となるのは当然。若い芽は摘ませない」とたたかうトップの生き方に憧れ、「何か一つできるようになっても、またすぐ目の前に分厚い壁がある」と嘆く主人公炭治郎に自分を重ねる。「強くありたい」ともがき、あかく一自分もひっくるめて、そんな人たちを「愛いとおしい」と感じる自分をみつけた。

## 女性差別撤廃条約選択議定書の 批准を求める請願署名」提出集会

佐久間由美子(会員)



11月19日、衆議院第一議員会館で「女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める請願署名」20247筆

の提出集会が行なわれました。請願署名には与野党議員51人が紹介議員になり、提出集会には13人の議員が参加しました。主催は婦団連などのNGOが参加する女性差別撤廃条約実現アクション(以下アクション)。

選択議定書は女性差別撤廃条約の実施を補完するもので、権利救済を求める個人通報制度と、国連の調査制度を設けています。

共同代表の浅倉むつ子早稲田大学名誉教授は、地方議会での意見書の採択が進んでいることを紹介し、「個人通報制度で国連に通報すれば、国連が国際法を適用するよう政府に働きかけることが

できるようになり、女性の権利を国際基準に引き上げることができます。当初、政府は、批准できない理由として司法制度が脅かされると言い、最近では通報された場合の体制ができていないなどと言い逃れています。しかし、臨時国会の外交防衛委員会で茂木大臣が『検討を加速する』と答弁し、立憲民主党の枝野代表と日本共産党の志位委員長らの野党幹部が代表質問で取り上げたことなどに力を得て運動を進めたい」とあいさつしました。

参加者からは「非正規の差別賃金が最高裁で敗訴しても、批准すれば国連に持ち込める」「国内の裁判で条約を根拠にたたかう必要がある」などの発言がありました。

また国会の委員会における請願の取り扱いについて改善を求めています。この請願は20年にわたり提出していますが、いずれも不採択になっています。非公開の委員会理事懇に国会最終日に諮られ、理由も示されないまま不採択の取り扱いが長年にわたり繰り返されています。アクションは、国民の請願する権利を守るため、こういった委員会の運営を改善して、審議と傍聴、審査結果の明示、議事録の作成などの要望を衆参両院議長に提出しています。

# 企画展示 『性差(ジェンダー)の日本史』 時代により変化してきた 女性の地位を知る

伍 淑子(会員)



千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館で行われていた「性差(ジェンダー)の日本史」企画展示に会員4人で行ってきました。京成佐倉駅からバスで5分ほど、市内を見下ろす高台にある博

物館は、1953年にいま話題の日本学術会議に属する歴史学、民俗学、考古学の研究者たちが国に建設を建議して1981年に設置されたもの。国立大学共同利用機関法人人間文化研究機構が運営しています。

企画展示は、第1章から第7章に分かれ、それぞれの時代区分でジェンダー視点から資料を収集し、章ごとに展示・解説がされていました。展示物は、古代ではほとんどが出土品と想像図、研究者の説明文、その後は、文明の発達に従い、現存する書物や図録、当時使用されていた道具、説明文の展示になっていました。すべてを丁寧に見るのは時間とエネルギーを消費すると実感してきました。

## 第1章：古代社会の男女

人々を「男」と「女」に二分し、異なる役割を定める制度が律令国家の形成にともなって生まれ、社会に浸透してきたと分析している。この章では、古墳時代から8世紀ころまでの政治と暮らしと労働に着目して展示されていた。

古代社会は、新たに発掘された古墳から出土したミイラが性差の無い埋葬がされ、主たる労働であった農耕作業はほぼ男女の共同作業、狩猟は男で加工作業は男女共同、と出土した生活器具や住居から分析している。女性の長も生まれ、ジェンダー格差は見受けられない、むしろ、男女が共同したくらしやまつりごとが行われていた。古代律令社会は、神の信仰とともにまつりごととも男女の官人が行い、頂点にある天皇も女帝の時代があった。当時の記録に「娶いて生む子/児」父、母を総称的に記載している。

## 第2章：中世の政治と男女

次第に成熟した律令国家体制になるとともに、女性の官僚が女房として裏方をとりしきり、表は男性

が出る中世を迎える。政治空間での女性の立ち位置が次第に確立していく家に着目した展示となっている。やがて官吏に代わって領地を守るための武士が登場、戦国時代を迎えると、政治の場と裏方としての家における女性の地位が定着していく鎌倉時代、女性は独立した財産を持ち、地頭職が与えられていたが、実名はなく、〇〇氏女と記録されている。武家社会が確立した江戸時代でさえ「家」が政治を担っていたため、世継ぎを生み家政を担う女性を完全には排除できなかった。女性が決定的に政治の場から排除されるのは、近代。明治憲法下で女性は公民権も認められず、女性の天皇や高級官僚も否定された。それまで女性が政治に関わってきたのに比べ、その後の現在まで歪みとなった。

## 第3章：中世の家と宗教

展示の分類に宗教が加えられていることは珍しい。古代の自然神信仰から中世になり、学問的な仏教が広がり政治やくらしに大きな力を得ていった。疫病のや自然災害の発生とともに庶民の間にも仏教が信仰されていく。女性が次第に差別されていった中世、女性たちは残された「印仏」から独自の救済願望を実行したことが解り、宗教にジェンダー差ないと分析している。その後、男性中心社会になるに従い、宗教の世界に女性罪業観が広がっていく。

## 第4章：仕事とくらしのジェンダー —中世から近世へ—

中世は働く男女を総称して職人として描かれていた。近世になると職人から女性が排除されていく。女性が携わる仕事は、「女職人鑑」として記されている。19世紀、男性職人として手習い職があるが、そこに描かれている生徒の多くが女兒であることもわかっている。一方18世紀後半に女性職としてあった髪結いは、規範から逸脱する存在として取り締まりの対象にされた。

## 第5章：分離から排除へ —近世・近代の政治空間と ジェンダーの変容—

近世の政治空間である将軍、大奥の居城は表と奥に区分され、女性は奥に閉じ込められてきたとする研究が、近年、奥で働く男性役人や将軍・大名の妻、奥女中の政治的権能が明らかになってきた。そこには、表と奥の分離による協業があり、ジェンダーの区別ではないという研究がされてきたという。この江戸時代の機能を否定し、政治と天皇の「家」の分離を原則にした女性の政治空間からの排除を決定づけたのが明治憲法体制であった。

## 第6章：性の売買と社会

古代社会において性の売春は未成立であった。それが9世紀後半中世になり、芸能と売春を家業とす

る遊女が宴席で歌、踊り売春をおこなう“自営業者”として自立的に生きていた。1617年、幕府により公娼制度として認可され、江戸と地方をつなぐ街道に多くの売春宿が誕生していく。こうした宿は、大店の店主による手代の性を管理するためにも必要なものとして利用され、武士をはじめとする男性の性欲を管理するため維持されていた。1872年明治政府は芸娼妓解放令を発したが、実際には「本人の意思による自売」は認めるといふ都合の良いものであったため、「牛馬切りほどき令」と同様に借財の返済は求められなかった。女性は牛馬と同じ扱いであった。また、軍隊に不可欠な遊郭は貸座敷として維持され、アジア太平洋戦争においても公認されていた。これが「慰安婦」問題の根源となっていたことを解説文は暗示していた。

## 第7章：仕事とくらしのジェンダー—— 近代から現代へ——

この章は、近代産業の発展により、近現代の女性労働の実態とその姿を展示。近代において女性が労働の場となった専門職は、音楽、女性官吏、雇員・傭員、逓信省職員、紡績工場工員に代表されている。雇員や傭員は、当時の見習い非常勤公務員を指している。戦前の女性労働者は、労働保護法も貧弱ななかで、過酷な肉体労働の採炭工や紡績工に代表される実態が写真や絵画で描かれている。戦後新憲法のもとに発足した新たな労働省に女性と少年に関わる婦人少年室が設置され、初代室長に民間から山川菊栄が就任した。当時のポスターは「男女同一賃金になれば」など女性労働者の権利擁護の宣伝をしている。GHQの職員ミード・スミス・カラスの呼びかけに応え、女性参政権を求めたり、差別に反対した公務労働者の中心にいた旧逓信省・郵政省の女性労働者たちが労働組合に団結して訴えている姿が



1948～49年に労働省婦人少年局が発行したポスター

展示されている。現代の展示は雇用機会均等法や男女共同参画基本法など一定の女性労働者の働く権利を拡大してきたことで終わっている。



日本の歴史は、男性中心に作られたり、男性から見た女性の描写という実態の中で女性の生活や労働がわかる資料がきわめて少ない。この展示がそのような現状から収集した資料を分析し、導き出した古代から現代までのジェンダーの日本史としての製作者たちの努力を感じました。戦後のジェンダー不平等が社会問題化してくる過程をもう少し丁寧に展示してほしいと思いました。

女性のジェンダーで見た歴史を女性自らからが後世に残すことが如何に大事か改めて実感しました。この特別展は、歴博の場があったから実現できたのであり、2000年代にジェンダー法学会（03年）やジェンダー史学会（04年）などの設立も大きく影響してきたのではないのでしょうか。私たちの学ぶ機会を広げるためにも様々な研究学会が研究の自由と発表の場を保証されることが望まれます。その意味でも日本学術会議への政治介入は大きな問題だと感じました。

### 【展示の見所】民博HPから抜粋

▶男女を区分するのはなぜ？ジェンダーの成り立ちとその変化を明らかにする、初めての歴史展示。▶甲塚古墳—他に類を見ない希少な埴輪を展示！国内唯一の出土例である、重要文化財の機織型埴輪2体のうち1体と「機を織る女性坐像」3D画像を公開！▶重要文化財《花魁》高橋由一画とともに、新吉原遊廓稲本屋の売れっ子遊女・小稲の直筆手紙や遊女たちの日記なども初公開！ 衣装や道具、手紙や日記からみる遊女・娼妓のくらしと買う男たち。買売春の抑圧の構造を社会の特徴から明らかにする、画期的な展示。▶日本初のユネスコ「世界の記憶」から、山本作兵衛の炭坑記録画《入坑（母子）》など3点を出品！▶女性の王や官僚が当たり前だった古代から、明治憲法体制下での完全な女性の排除、そして現代へ——空間に着目して政治とジェンダーの歴史を解き明かす。



## 君嶋ちか子がゆく⑳

### …神奈川県議会報告

世田谷区の「社会的検査」が話題になっています。社会的検査というのは、社会的インフラ維持のために、陽性者が出ていなくても予防的対応として検査を行うことです。

世田谷区は、2カ月半で延べ204施設約3600件の社会的検査を実施し、53人の陽性者を保護。陽性者の数はやはり驚きです。世田谷区では、介護施設を皮切りに、障がい者施設、保育園などに社会的検査を進めていく方針です。

#### PCR検査をめぐる格闘

私たちは、神奈川でも社会的検査をめざしてきました。度々、検査の拡充を求め、夏までには「施設・学校などで感染者が出た場合は、濃厚接触者に限らず広く検査を行う」ことを確立させ、感染者が出た場合の施設全体の集中検査も定着してきました。

9月の本会議では、「感染者がいなくても、必要に応じて施設全体の検査を行う」との答弁を引き出しました。その後、「知的障がい者の施設から始める。その後順次、検査対象を広げていく」と社会的検査目前までこぎつけました。

ここで問題なのは、政令市は独自の判断が成り



立つため、横浜・川崎などの検査水準が県に比べて立ち遅れている事です。

川崎市内のある大学で感染者が出た時に、相談があり、県の水準を示しつつ、川崎市への働きかけも様々な角度から行いましたが、

結局市は動かず、その学校は、自費で対象全員のPCR検査を行いました。

今も市内では、塾を介した複数の学校にわたる感染で、休校を繰り返しています。早期に集中検査を実施して、この地域一帯の感染者をいち早く保護していればと悔しい思いをしています。

横浜市内の病院を訪れた時も、「社会的検査より、感染者が出た場合の集中検査を速やかにやるのが先」との指摘がありました。

#### 社会を変える力にも

このようにPCR検査だけをとっても、様々な場面が繰り広げられてきましたが、コロナ対策は、検査・医療の分野を超えて、全ての分野を揺るがしました。まさに社会のあり方が問われました。

大きな苦しみを伴い、日本社会の脆弱さを浮き彫りにしたコロナ感染症ですが、40年ぶりの法改正を行うに至った35人学級のように、事態を動かす力でもあります。この時期を乗り越えた社会を展望することが希望です。

#### 映画が好き

#### 「ニューヨーク

#### 親切的ロシア料理店」

池田 資子(会員)

分断、差別、失業、そして監視。コロナ禍の2020年暮れに、幸せな気分になる映画を紹介したい。

夫の暴力から逃れてニューヨークにたどり着いたクララと息子たち。刑務所を出所したばかりのマーク。忙しい看護師の仕事の傍らボランティアに励むアリス。失業し、お金も家もないジェフの4人を中心に、彼らを取り巻く人たちが登場する。

家を出たものの、食べ物も泊まる場所もないクララは、食べ物や洋服を盗み、教会の食事提供を利用し、図書館(ニューヨーク公共図書館はセーフティネットのひとつ)で時間を過ごす。長男は母親の盗みを責めるが、母を赦す。それには理由があった。父親に弟を殴るよう言われ、殴る。殴らなければ自分が殴られるから。そのことで自分を責めていたが、弟は兄を赦した。自分が兄の立場なら同じことをしたと。精一杯生きようとして、



犯す罪は罪として認め、でも犯した本人を赦すことについて考えさせられた。

親子が辿り着いた先は経営の傾きかけたロシア料理店で、クララは、店の再建のために雇われたマークや常連客のアリス、不思議な雰囲気漂わせる店のオーナーに巡り会う。このオーナーのやる気のなさ、表情、そしてロシア訛りの英語が魅力的。

クララと息子たちは、父親の暴力を証明し自由になる闘いを始める。マークの友人である弁護士ピーターが活躍する。自分自身も傷を持ち、悩んでいる人々が困っている親子を助けようとする。人々は出会い、励ましあい、自分を見つめ、繋がりがあって生きてゆくのだと思わせてくれる。辛い話だけでなく、ユーモアと恋愛もあり、人類の坩堝といわれるアメリカの様子もわかる。

ラスト、再スタートを切るロシア料理店とこの街に暮らす人々に光が差し込むような気がした。

## 年金額を引き下げた法律の 取消を求める違憲裁判 村田 泰子(会員)

2015年に年金者組合として一斉提訴した「年金額を引き下げた法律の取消を求める違憲裁判」も5年が経ちました。最初は横浜地方裁判所へ提訴しましたが、行政訴訟だから処分庁（厚生労働省）の所在地のある東京地方裁判所で行うべきと断られました。法律ではだれでも近くの裁判所に提訴できると、1年間争いましたが、敗訴。あらためて東京地方裁判所に提訴しました。

その時、お世話になったのが先日、日本学術会議を排除された早稲田大学の岡田正則先生でした。この4年間で12回の口頭弁論を行い、毎回2人ずつ口頭陳述を行い合計24人の原告が現在の年金では暮らしていけない、なぜ私たちに断りもなしに年金を減らすのか、特に女性は生活が大変だと涙ぐみながら訴えてきました。

行政訴訟の内容は私たちが厚生年金に加入する時、給料から天引きになります。その時、皆さんどんな話をされましたか？60歳定年になった時、安心して暮らしていけるよう雇用主と労働者が折半で毎月積み立ててそれを受け取ると信じてきました。年金額が下がるなど考えられませんでした。

また、国会議事録などでも「将来の少子高齢化で現役の負担増を考え、自らの老後に備えて始まった積み立て方式」となっています。しかし、いつの間にか積立方式から賦課方式に変わっていたのです。議事録、その他の文書にいつからか、どうして変わったかも記載がありません。厚労省は「現在年金を受給している年金者の財源は現在働いている人たちの保険料で賄っている、現役世代に負担を掛けないようにするため、年金支給額



提訴5周年年金一揆・開港記念会館（11月10日）

を減額している」と言っています。

私たちが積み立ててきた年金はどこにあるのでしょうか。厚労省は「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）を別に設立し、積立金は現在200兆円以上あります。この積立金で国債や株を買い運用しているのです。積立金は規則で勝手に5割まで運用できるようにし、株価が下がった時など、買い支え、株主に有利なように使用しています。私たちが積み立ててきた年金を勝手に使わないでほしい。まして、軍事産業に進出している大企業の株を買うなどもってのほかです。

次回、第13回口頭弁論は2021年2月2日に行われます。その後は証人尋問に入ります。これからが正念場です。

来年も年金が引き下げられます。私たちは現役世代の皆さんも安心して暮らせるために最低保障年金制度の確立と現役の時のように年金の支給を毎月にしてほしいと運動をしています。そのために、まずは女性の低年金者が安心して暮らせるように運動を進めていきたいと思っています。

日本の年金制度は諸外国に比べ、わかりづらくなっています。ぜひ、学習会を企画してください。

## 予告 はたらく女性のフロアかながわ(WWFK)公開学習会

とき: 2021年5月22日(土) 13時30分~16時

ところ: かながわ労働プラザ(JR根岸線石川町駅下車徒歩5分)

参加費: 500円 (学生無料)

内容: 「労働分野のジェンダー平等の現在」(仮題)

講師 浅倉むつ子さん(早稲田大学名誉教授)

\*詳細は、チラシ等で後日、ご案内します。

\*新型コロナウイルス感染状況により開催日が変更になる場合があります。

